

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅰ.理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「法人理念」を遵守し、家庭的な環境の中で、「安心・快適・楽しみ・希望のある暮らし」を念頭に置いて支援している。理念は玄関、通用門、事務所に掲示し、会議の時職員全員で唱和し共有を深めている。	地域密着型施設としての理念の下、「安心・快適・楽しみ・希望のある暮らし」の実現のために、日々実践を重ねています。特に、利用者の希望や願い、楽しみを把握し、生活支援に繋げています。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍での外出等が厳しいが、受診時に病院内の売店で買い物するなど感染防止に努めながら実施している。自治会に加入し、会長には運営推進会議にも参加してもらっている。常楽荘との合同運動会に参加している。	コロナ禍での外出が制限される中、日常的な地域との交流が困難になっていますが、自治会長、民生委員の運営推進会議への参画や養護老人ホーム常楽荘との合同運動会等を通じて、地域との繋がりの継続に努めています。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	電話や、感染対策を行った上で来所してもらい認知症家族の相談に乗っている。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍で書面会議での実施が主になったが、意見等を返信してもらい次回の会議時に提示した。	通常開催と書面開催を併用し、運営推進会議が行われています。会議では、利用者の生活状況、感染、事故防止対策、外部評価結果等について意見交換がなされ、その後のサービス向上に活かしていることが確認できました。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市の担当者とは必要に応じて連絡を取り合い介護保険情報や市町村の状況等の情報を頂いている。電話等でも丁寧に対応して頂いている。	コロナ禍の中、年6回開催（通常、書面）の運営推進会議で意見交換が行われています。また、ワクチン接種を含む感染防止対策についての情報交換やアドバイスを頂いています。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	施設内研修で高齢者の権利擁護や身体拘束に関する研修会を実施して、職員の意識を高めて日常の支援に生かしている。	毎月1回、花見園、常楽荘合同研修会において、権利擁護、身体拘束に関する研修が行われ、職員にはレポート提出を求めています。また、毎月開催される花見園の部署会議においても、各種研修が実施されていることが会議録により確認できました。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	施設内研修で高齢者の虐待防止に関する研修会を実施して、職員の意識を高めて日常の支援に生かしている。			

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	施設内研修で高齢者の権利擁護に関する研修会を実施して職員の意識を高めて日常の支援に生かしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約(契約・改定)時書面にて説明を行い、家族本人の同意を頂き、不安点や疑問点についても十分に説明を行い、理解をして頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	コロナ禍で面会制限を実施する中、家族には利用者の状況に応じて必要な時に電話連絡し状況の説明を行っている。また、家族からの連絡にもその都度対応している。また、3ヶ月に1度家族にカラー写真を送付し表情等が分かり易く工夫をした。また、サービス相談委員会の委員が来園し聞き取りを実施している。	家族には主として電話連絡による対応が行われていますが、本人のカラー写真を添えたグリーティングカード(季節のご挨拶)を送付する等の近況報告もしています。また、第三者委員による利用者への聞き取り調査の結果をその後の運営に反映させています。	コロナ禍で、家族との面会(面談)が制限される中、利用者の生活状況が十分に伝わっていない面もあるので、今後は、家族とのコミュニケーションを更に深めて行く取り組みが期待されます。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回の部署会議、事業所職員会議において意見や提案を出してもらい随時意見や要望があればその都度話し合いをしている。	施設長、管理者同席の下、月1回開催される事業所部署会議で提案された意見を法人の全体会議にて検討し、その後の運営に反映させています。また、年1回、施設長と職員の個人面談も行われています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課を行い、上司や管理者に意見具申ができる体制をとっている。また、個人毎の相談に耳を傾け少しでも不安を取り除けるよう努力している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部研修や法人全体研修への参加、また内部研修にも参加できる機会を確保し、職員の資質向上に努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍でリモートでの参加が主流となってきたが外部研修へ参加する機会を設けている。また、法人内にグループホームもあり、交流をしながら学ぶ機会を設けている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	契約時(入所時)本人の要望等を時間をかけて聞き取り、気持ちや身体状況を理解した上で、本人が安心して過ごせるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	契約時(入所時)家族の要望等を時間をかけて聞き取り、家族が安心できるように、家族に本人の様子を伝えている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス導入段階で、本人と家族の要望を聞き、他のサービス利用にも対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人のできる事を把握し、日常生活の中でそれぞれにできる事を職員と一緒にしてもらっている。(洗濯物たたみ、テーブル拭き、掃除等)		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族に利用者の近況報告や施設行事をカラー写真等で知って頂いている。また、コロナ禍の中面会制限等はあるが、コロナの状況を見ながら、ガラス越しの面会や、電話などでの会話等の機会を持って頂いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍で外出等が厳しいが、コロナの状況が落ち着いている時は関連施設の合同運動会に参加したり、感染防止に努めながらできる限りの支援を行っている。	外出や面会が制限される中、頻繁な電話連絡の外、感染防止に努めながらの常楽荘との合同運動会への参加、地域への外出計画の策定、実施等、馴染みの人や場所との関係継続に努めています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の会話を聞きながら、会話が盛り上がるように、また、トラブルにならないように必要に応じて職員が会話に入り、良好な関係が保てるように配慮している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用が終了しても、本人家族への支援体制を敷いている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入所時本人、家族から聞き取りを行っている。その後は日常生活での行動や言葉から要望や意向の把握に努め、可能な限り寄り添った支援ができるよう努力している。また、定期的なアセスメントを実施している。	日々の日常生活での表情や言葉に寄り添い、要望や意向の把握に努め、その後の支援に繋がっていることが支援記録等により確認できました。また、利用者の「願い」を把握するためのスキルアップにも取り組んでいます。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時、本人、家族から聞き取りを行うと共に、利用していた関係機関からの情報提供を受け、面会時に知人からの聞き取り等でも把握に努めていある。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個別の支援経過記録に、身体や精神の変化など日々の様子を記録し、現状の状況の把握に努めていある。業務日誌や、連絡ノート、各勤務ごとの引継で情報の共有に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当制をとっており、日頃の関わりの中で、本人、家族、介護職員等からの意見を聞き、介護計画に反映している。担当者会議の充実を目指している。	日々の申し送りや担当者会議でのアセスメント、モニタリング等により、介護計画が作成されています。また、本人、家族、介護職員等の意見、要望を取り入れ、現状に即した介護計画の見直しが行われています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子は個別の支援経過記録に記載している。必要事項は、交替時、口頭で伝達及び連絡ノートを活用して職員間の情報共有、必要に応じて介護計画の見直しに努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	個々の要望やニーズに柔軟に対応できるように努めている。(本人の嗜好品の購入や管理提供等)		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍で外出、買い物等が厳しいが受診等で出掛けた際は感染対策を十分に行いながら、本人の要望に出来る限り応えられるようにしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医は、本人、家族の希望に応じている。月2回の訪問診療で利用者の適切な医療が継続されています。医療機関の変更の希望が出た時も情報提供を行い受診が途切れないようしている。	本人や家族の希望に応じたかかりつけ医への受診が行われています。また、月2回の協力医の訪問診療に加え、必要に応じ、認知症専門医への受診が行われる等、適切な医療が受けられるように支援しています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師資格を持つ職員が中心となり、かかりつけの医療機関に情報提供するなど連携を取りながら支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	日頃から受診時に情報提供や相談に努め入院時には医師や看護師との連携に努め退院に向けた支援を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時から当事業所の運営方針を説明し、理解を得るようにしている。状態の変化を見逃さず、状況に応じて話し合いを行い意向を確認しながら方針を決めている。	入所時に、重度化や終末期にあり方について、本人・家族の意向を確認すると共に、事業所の方針を説明しています。「どうもおかしい？」というような状態の変化を見逃さず、状況に応じた話し合いを行い、方針が決められています。看取りは現在行われていません。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルを作成し緊急時、急変時の対応を図表にしたものを施設内の要所に設けて的確、迅速に行動できるようにしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に避難訓練を実施して安全に速やかに避難できるように利用者や職員の意識の向上を図っている。地域の方には運営推進会議の際に地域の代表者に協力をお願いしている。	年2回(夜間時含む)の防災避難訓練が行われています。安全かつ速やかに避難できるよう職員の意識の向上に努めています。また、地域の自治会長、民生委員の参画等、地域との協力体制の構築に努めています。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	本人の意思や行動、生活習慣等を尊重し支援しています。プライバシーに配慮した声掛けを行うことを配慮しながら同意を得て支援しています。丁寧な優しい言葉かけをするように心がけている。	特に、排泄や入浴の際など、羞恥心への心配り等、利用者のプライバシーに配慮した言葉かけに努めています。また、「迷惑をかけたくない」という遠慮の気持ちにも配慮しながら、同意を得ての支援を行っています。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の意思を尊重し、必ず声を掛けながらサービスを提供している。希望の表出が困難な方には表情や動きに特に注意をはらって要望を察知できるように努めている。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人の生活習慣や体調を優先し、自分のペースで日常生活を過ごせるよう支援している。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	整容や、衣類選びには声を掛け、行事や、外出時にはその人らしいオシャレができるように支援している。また、スキンケアの習慣がある方にはクリームの購入や使用方法などを注意深く見ている。			
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	同じテーブルでの食器を重ねるなど利用者が率先して行う環境にある。また、餅つきなど季節を感じることでのおやつ作りにも取り組んでいます。	法人施設(特養等)と連携した食事が提供されています。また、職員と一緒におやつ作りに取り組んだり、施設の菜園で収穫したピーマン、キュウリ、ナス、トウモロコシ等の季節の野菜を添えた食事を楽しんでいます。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量や、水分摂取量を確認し、食欲低下や水分補給が難しい方は摂取量を記録している。代替えやトロミ剤の使用、お粥やきざみ食、飲み物等本人の状態や要望に合わせている。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食前にうがいをし、毎食後には口腔ケアを実施している。自立の方には声を掛け自分で歯磨きをしている。支援の必要な方には職員が、義歯、口腔内の洗浄を支援している。			

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の状況に応じたトイレ誘導、介助を行っている。排泄チェック表に記録して排泄パターンを把握しトイレでの排泄ができるように努めている。また、排泄介助時には尿色などにも注意をし異変にいち早く気付けるようにしている。	利用者の気持や体調等、個別の状況に応じた声かけやトイレ誘導、介助を行い、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っています。また、尿色などにも留意し、体調の管理に努めています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便をナエツクし状態に応じて医師と相談し、内服薬の調整や体操などを取り入れて、スムーズに排泄できるように努めている。水分補給などにも注意をはらいおやつでヨーグルトを定期的に提供するようにしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週3回の入浴を基本として毎日行っている。個々の体調や、状態に合わせて入浴回数、曜日、時間帯を柔軟に調整している。	週3回を基本として、毎日7～9名の入浴が行われています。自分のペースで、「ゆっくり、くつろいで入浴する」ことを念頭に、その日の気分や体調に合わせた柔軟な対応を心がけています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ゆっくり休憩ができるように、ソファの位置を定期的に変更したり、各自部屋で自由に休めるようにしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服薬等は職員が管理して、指示の時間に配薬して飲み込むまで確認している。病状の変化がある時は看護師や、主治医に報告している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	テーブル拭き、洗濯物たたみ等生活の中の役割として実施して頂いている。屋外での体操、レクレーション、季節行事、誕生会等を楽しみを作り、気分転換をしていただいている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気のいい時は屋外での体操、散歩等の活動するようにしている。コロナ禍で制限がある中、感染防止に努めながら、他の事業所との交流ができるように計画実施しています。	外出が制限される中、屋外での体操、散歩等の活動が行われています。また、年間の外出計画(1人当たり、3～4回)を策定、実施する等、感染防止に努めながらの新たな取り組みが行われていることが、写真及び実施計画表により確認できました。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的には預り金の管理は施設が行っている。個々の希望により、所持したり買い物で使えるようにしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望者には自ら電話できるように支援している。職員が家族に定期的に近況を報告したり家族や知人からの手紙や送り物にはお礼を促し、本人の声を聞いて頂いている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	明るく開放的な共有空間でゆっくりと生活していただいている。季節感が味わえるように季節の花やその季節あった掲示物等で共有空間づくりに努めています。	職員と一緒に作成した手作りの「手形の花」や七夕の飾り付け等、季節感や生活感を採り入れた共用空間づくりに努めています。また、今回、自由にくつろげる空間を3か所設置し、居心地よく過ごせる場を提供しています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	全室個室で一人になれる空間があると共に、リビングやソファで気の合った人同士でゆっくり過ごせる空間が複数ある。新聞を読んだり、テレビを観たり、おしゃべりをしたりできる。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使用していた物や、思い出のアルバム、誕生会の写真等、本人が好むものを居室に置いて安心して過ごせるようにしている。	居室担当者が本人、家族と相談しながら、自宅で使用していた物やアルバム、写真等を居室に置いて、居心地よく、安心して過ごせるような居室づくりに取り組んでいます。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室内にはトイレと洗面台が設置され、居室から出て広い廊下を手すり伝いに歩くと広いリビング、ホールに到着する。施設内は全面バリアフリーで、転倒対策としてやさしい床材を使用している。		